

## 必要書類チェックシート

あくまで一般家庭などの「太陽光発電出力 10kW 未満」での系統接続の設備設置を想定しています。10kW 以上の太陽光発電設備設置、業務用蓄電池設備の設置を検討されている場合は別途申請前にご相談ください。

### 申請時に必ず提出するもの

- 美郷町ゼロカーボン促進事業補助金交付申請書
  
- 事業計画書（様式自由）

各事業に応じて、それぞれ必要な書類を提出してください。

### ○太陽光発電設備設置

- 設置予定箇所の図面  
屋根の上であっては建物全体の平面図にパネルの位置・枚数等が分かるもの  
※<sub>1</sub>野立てで設置する場合にあっては自家消費する建物との位置関係が分かるもの
  
- ※<sub>1</sub>野立ての場合は地籍・敷地境界等の分かるもの  
野立てをする場所の※<sub>2</sub>地籍及び所有者、境界が分かる地籍図等
  
- ※<sub>2</sub>「田」「畑」「山林」の地籍である場合、設置のための協議の分かる資料  
「田」「畑」であっては「農業振興地域除外申請」「農地転用許可手続き」など  
「山林」であっては「森林における開発許可」「伐採及び伐採後の造林届」など
  
- 太陽光パネル及びパワーコンディショナの容量（kW）が分かるもの  
型式・容量等の分かる仕様書、外観の分かるカタログなど  
※補助金の算定はパネルとパワコンの容量のうち小さい数値で小数点以下切捨の値を基準とします。
  
- 自家消費率（30%）が分かる計算書・シミュレーションなど  
月別・年間の想定発電量と発電量に対し自家消費の割合の分かるもの  
年間発電量のうち自家消費量÷年間総発電量>30%以上であること
  
- 売電収益を想定する場合、非 FIT でシミュレーションされていること  
小売事業者との電力需給契約は非 FIT での契約であること

## 蓄電池設備

- 蓄電池定格容量、初期実効容量及び定格出力 (kWh) が分かるもの  
家庭向け蓄電池 (4800Ah/セル) 以下の蓄電池設備であること。  
※補助金の算定は蓄電池の容量の小数点以下切捨の値を基準とします。
  
- 出力可能時間 (分) が分かるもの  
仕様書等で記載がない場合は以下の計算方法とする。  
停電時において、蓄電池の最大放電可能容量で放電した場合に継続して放電できる最大時間  
$$\text{蓄電池定格容量 (kWh)} \div \text{放電能力 (kW)} = \text{出力可能時間 (分)}$$
  
- 「保有期間」「廃棄方法」「アフターサービス」について契約者へ説明されている書類  
様式は自由とし、法定耐用年数 (蓄電池で6年) の間は保有し運用を行うこと、蓄電池の  
廃棄時の連絡先、アフターサービスとしての対応方法などを説明している書類 (押印  
等は不要)
  
- 蓄電池部安全基準(JIS C8715-2)に適合していることが分かるもの  
一般財団法人 環境共創イニシアチブ蓄電池システム登録で読み替えることも可能
  
- 蓄電システム部安全基準(JIS C4412-1 又は 2)に適合していることが分かるもの  
一般財団法人 環境共創イニシアチブ蓄電池システム登録で読み替えることも可能
  
- 震災対策基準に適合していることが分かるもの  
一般財団法人 環境共創イニシアチブ蓄電池システム登録で読み替えることも可能
  
- メーカー保証期間が分かるもの (ただし 10 年以上であること)  
メーカーの保証書等の写し

蓄電池設備としては他に、「平時において充放電を繰り返し、停電時のみ使用するものでないこと」「太陽光発電設備と同時に設置すること」など要件があります。

詳細は HP に公表している「環境省 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金 (重点対策加速化事業) 交付要綱」を参照にしてください。

その他設備の必要書類等は随時担当者へご連絡ください。

美郷町役場企画推進課 TEL : 0855-75-1924